

2008年10月29日

栃木県知事 福田富一 様

日本共産党栃木県委員会 委員長 木塚 孟  
書記長 渡辺 繁  
くらし・雇用対策本部長 小池 一徳  
県議会議員 野村せつ子

### 県の「不適切」支出の徹底究明と再発防止を求める申し入れ

会計検査院の調べで、栃木県を含む調査した12道府県で2006年度までの5年間の国庫補助事業で不正経理があり、その金額が数億円に上ることが明らかになりました。栃木県では、納入されていないパンフレットの代金を業者に支払ったり、補助事業とは関連性の薄い出張に補助金を充てるなど、総額約984万円の不適切な会計処理が指摘されました。県は「不適切な処理はあった」ことは認めましたが、他県で明らかになったような「裏金」づくりは否定しました。しかし、他県と同様の「不適切処理」がなぜ、「裏金でない」といえるのか、県民に納得できる説明はありません。福田知事の会見でも明言されませんでした。さらに2007年度分を県独自に調査するとのことですが、知事が3部局に限定した調査を、しかも不適切処理の当事者の3部局長を構成員とした庁内調査委員会を立ち上げて行うなどということは、きわめて不十分です。この問題の全容を明らかにし、県民に説明責任を果たすこと信頼回復の第一歩です。そこをあいまいにしたままでは県政運営を託すわけにはいきません。

本来なら、チェック機能を発揮すべき県議会が、全容解明が行われていないにもかかわらず、07年度決算の各常任委員会での審議で、日本共産党以外の全会派が是としたことは、チェック機能の放棄といわざるを得ません。第三者機関への委任などもふくめ、県民に開かれた調査が不可避です。

については、徹底究明と再発防止の対策を講じるよう申し入れるものです。

#### 記

1. 今回の「不適切」処理の全容を全面的に公開すること。そのさい、いつから、誰の指示でおこなわれたか、さかのぼって徹底調査し明らかにすること。
2. . 全部局の2007年度会計を調査対象とし、第三者機関への委任など外部調査を行い、結果をすみやかに公開すること。
3. 国から不適正処理された補助金等の返還が求められた場合、県税での返還は県民の理解が得られない。知事をはじめとする幹部の責任で返還し、県民へのしわよせは行わないこと。

以上

